



事業所税にかかる申告書等の送付物を変更しました

大阪市におけるペーパーレスの推進の一環として、事業所税申告依頼状送付時の同封物について、一部変更いたします。

○ 変更時期

令和7年3月送付分（令和7年2月決算分）から

○ 対象者および送付物

これまで事業年度毎に送付する事業所税申告依頼状へ申告書等を同封していましたが、以下のとおり、送付物を一部変更します。

対象となる方	変更となる送付物	変更後
全納税義務者	・事業所税申告の手引き	同封の取りやめ
	・事業所等明細一覧表	変更なし
前事業年度において 電子申告された方	・申告書第44号様式	同封の取りやめ
	・第44号様式別表1～4	
前事業年度において 紙申告された方	・みなし共同事業に係る明細書	
	・同族会社に関するお尋ね	上限1枚

○ ダウンロードはこちら

手引きや申告書等は、大阪市ホームページにて閲覧及びダウンロードできますので、申告書等を作成する際にご活用ください。

►大阪市ホームページ「事業所税に関する申請書等ダウンロード」

(<https://www.city.osaka.lg.jp/zaisei/page/0000023350.html>)

大阪市 事業所税 ダウンロード



申告書・別表類
はこちら



申告の手引き
はこちら



事業所税について
はこちら

○ お問い合わせ先

ご 提 出 先 お問い合わせ先	<p>大阪市船場法人市税事務所 事業所税グループ</p> <p>所在地：〒541-8551 大阪市中央区船場中央1-4-3-203</p> <p>電話：06-4705-2934</p> <p>開庁時間：9:00～17:30 (土・日・祝休日・年末年始は除く)</p>	
------------------------	---	--